

市町村財政概要

ビジュアル版

令和5年度版
(令和4年度決算)

秋田県企画振興部市町村課

は し が き

この概要は、本県市町村の令和4年度普通会計決算の状況を取りまとめたものです。令和4年度における本県市町村の普通会計の決算規模は、長期化する物価高騰に伴い公共施設等の維持管理経費が増加する一方、扶助費や普通建設事業費などが減少し、前年度と比較すると歳入が248.8億円、3.8%の減、歳出が275.6億円、4.4%の減となりました。

収支面では、歳入から歳出を差し引いた額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支が183.7億円の黒字となり、前年度から黒字額が9.5億円増加し、昭和62年度決算以降36年連続して全市町村が黒字となっております。

財政指標では、経常収支比率（単純平均）が前年度から3.0%増加し、90.7%となりました。また、健全化判断比率を見ると、実質公債費比率（単純平均）が前年度から0.1%改善し、8.8%になったほか、将来負担比率（単純平均）は前年度から1.7%改善し、35.9%となっており、いずれの市町村も、注意を要する水準である早期健全化基準を十分に下回っている状況です。

しかし、本県市町村を取り巻く環境は決して楽観できる状況ではなく、人口減少や高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障関係経費の増加、老朽化している公共施設・インフラの更新、頻発化している自然災害への対応等により、財政運営は、今後、一層厳しさを増すものと見込まれます。

このような中で、引き続き、健全な財政運営を行っていくためには、各団体が自らの財政状況や将来見通しを的確に把握するとともに、わかりやすく「見える化」し、住民や議会の理解を得ながら行財政改革に取り組んで行くことが重要です。

こうしたことを踏まえ、今年度から「市町村財政概要」と「秋田県市町村要覧」の財政データを一元化し、過去からの推移をグラフで見られるようにするなど、財政状況やポイントがより簡単かつ的確に把握できるよう内容をリニューアルしました。

本書が、本県市町村の財政状況を把握・分析するための資料として広く活用されるとともに、今後の財政運営の一助となれば幸いです。

令和6年3月

秋田県企画振興部市町村課長

鈴木 雄 輝

目次

はしがき

1	令和4年度市町村決算の概況	1
2	歳入	
1	歳入内訳	3
2	歳入内訳の推移	5
3	市町村別歳入内訳（構成比）	6
4	地方税	7
5	市町村別地方税収額の内訳	8
6	市町村別地方税収額（人口1人当たり）の内訳	9
3	歳出	
1	目的別歳出	10
①	目的別歳出内訳の推移	11
②	市町村別目的別歳出内訳（構成比）	12
③ア	民生費の目的別内訳の推移	13
③イ	市町村別民生費の目的別内訳	14
③ウ	市町村別民生費の目的別内訳（構成比）	15
④ア	市町村別教育費の目的別内訳	16
④イ	市町村別教育費の目的別内訳（構成比）	17
⑤ア	市町村別土木費の目的別内訳	18
⑤イ	市町村別土木費の目的別内訳（構成比）	19
2	性質別歳出	20
①	性質別歳出内訳の推移	22
②	扶助費の目的別内訳の推移	23
③	人件費の目的別内訳の推移	24
4	財政構造の弾力性	
1	経常収支比率	25
2	実質公債費比率及び公債費負担比率	26
5	将来の財政負担	
1	地方債現在高及び債務負担行為額の推移	28
2	積立金現在高の推移	28
3	将来負担比率	29
6	持続可能な財政運営のために	31

あとがき

1 令和4年度市町村決算の概況

1 歳入

6,225億9,475万円（前年度比 248億7,992万円減、3.8%減）

うち東日本大震災分(※)10億8,706万円（前年度比 61百万円減、5.3%減）

歳入総額の減少は、地方税で固定資産税や法人住民税が増加した一方で、国庫支出金、県支出金、地方債の減少等によるものです。

東日本大震災分の減少は、国庫支出金、諸収入の減少によるものです。

※ 東日本大震災分：東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業に係る決算額

2 歳出

6,000億9,834万円（前年度比 275億5,833万円減、4.4%減）

うち東日本大震災分(※)10億8,697万円（前年度比 59百万円減、5.1%減）

歳出総額の減少は、物件費で原油価格を含む物価高騰に伴い公共施設等の維持管理経費が増加した一方、扶助費、普通建設事業費の減少等によるものです。

東日本大震災分の減少は、人件費、補助費等の減少によるものです。

3 決算収支

実質収支は、183億6,807万円の黒字となっています。

区分	決算額		赤字団体の数	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
実質収支	183億6,807万円	172億2,947万円	0	0
単年度収支	11億3,860万円	▲1億8,889万円	10	9
実質単年度収支	21億8,247千円	91億4,726万円	11	1

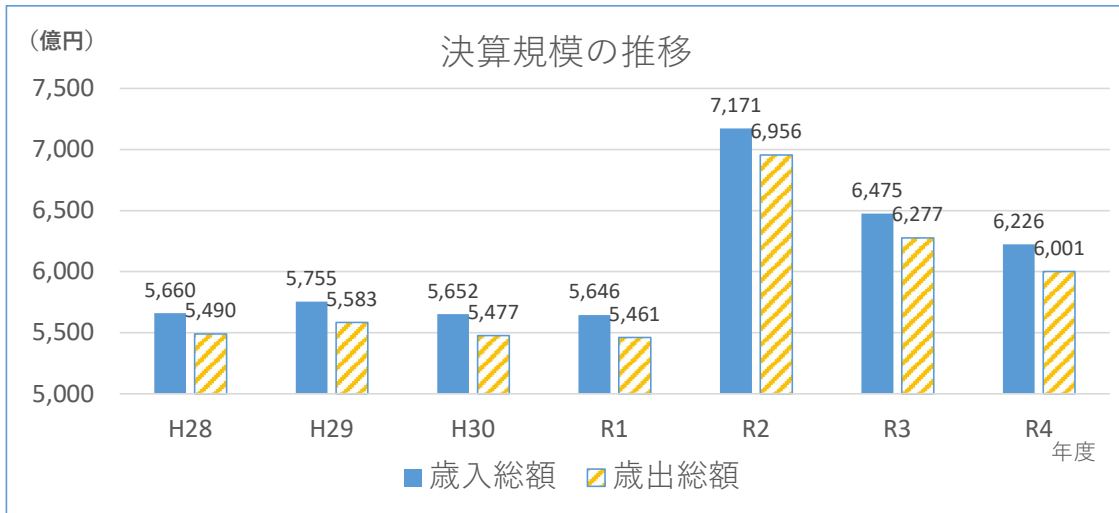
(注) 実質収支は、歳入歳出差引額から繰越事業等の財源として翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額をいいます。

実質単年度収支は、単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を引いた額をいいます。

4 決算規模の推移

決算総額は、歳入、歳出ともに前年度より減少していますが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年度水準と比較して歳入総額で10.2ポイント、歳出総額で9.9ポイント上回っています。



5 主な財政指標

経常収支比率は、前年度より3.0ポイント増加し、90.7%になりました。
実質公債費比率は、前年度より0.1ポイント減少し、8.8%になりました。

区分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減
経常収支比率(%)	90.7	87.7	3.0
実質公債費比率(%)	8.8	8.9	▲ 0.1

6 普通会計が負担すべき地方債残高及び債務負担行為の額

地方債残高は、前年度より174.2億円減少、2.9%の減になりました。
(臨時財政対策債分を除くと、31.8億円減少、0.8%の減となりました。)

債務負担行為による令和5年度以降の支出予定額は、前年度より13.8億円増加、1.7%の増になりました。

(単位: 百万円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
地方債残高	580,920	598,341	▲ 17,421	▲ 2.9
うち臨時債を除く	391,388	394,571	▲ 3,183	▲ 0.8
債務負担支出	84,482	83,100	1,382	1.7
将来の負担合計	665,402	681,441	▲ 16,039	▲ 2.4

2 歳入

行政活動のためのお金は、どこから来ているのでしょうか？

1 歳入内訳

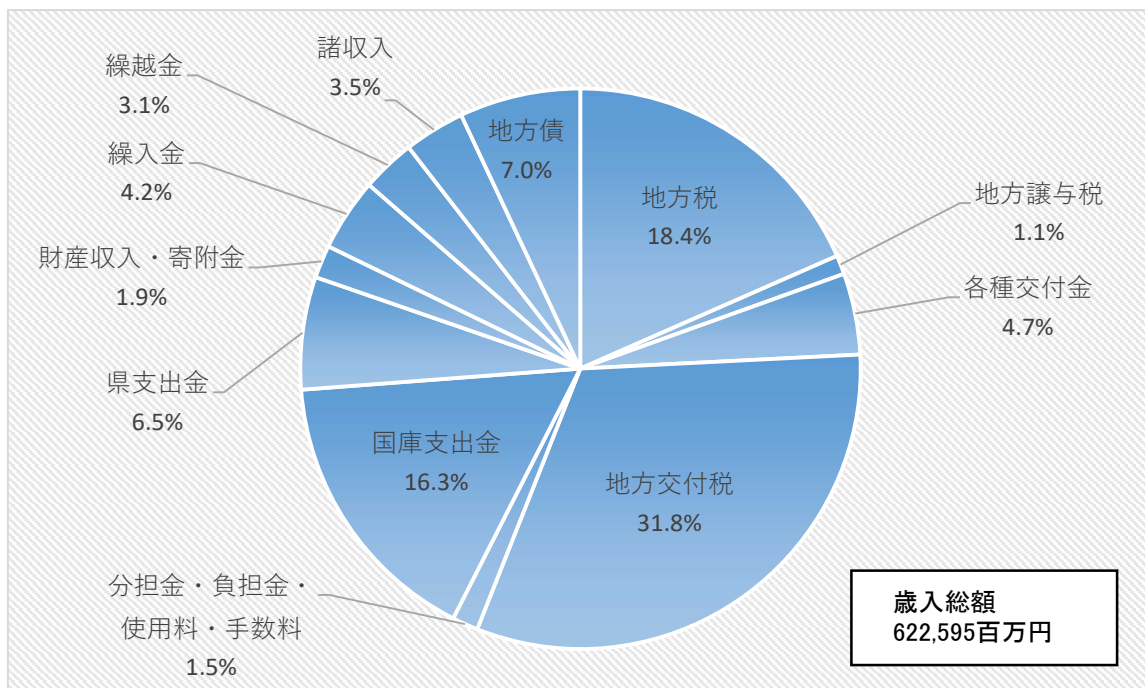
歳入に占める割合は、地方交付税、地方税、国庫支出金の順になっています。このうち、地方税や地方交付税のように、用途が特定されていない財源を一般財源と呼んでいます。地方公共団体が、さまざまな行政ニーズに適切に対応していくためには、この一般財源の確保が重要になりますが、歳入総額に占める構成比は55.9%となっています。

(単位:百万円、%)

区 分		令和4年度	構成比	令和3年度	増減額	増減率
一 般 財 源	地 方 税	114,811	18.4	112,572	2,239	2.0
	地 方 交 付 税	197,682	31.8	201,328	▲ 3,646	▲ 1.8
	地 方 譲 与 税 等	35,470	5.7	36,319	▲ 849	▲ 2.3
	小 計	347,901	55.9	350,065	▲ 2,164	▲ 0.6
国 庫 支 出 金		101,740	16.3	116,138	▲ 14,398	▲ 12.4
県 支 出 金		40,598	6.5	47,137	▲ 6,539	▲ 13.9
繰 入 金		26,281	4.2	19,006	7,275	38.3
地 方 債		43,554	7.0	51,916	▲ 8,362	▲ 16.1
そ の 他		62,522	10.0	63,212	▲ 690	▲ 1.1
合 計		622,595	100.0	647,475	▲ 24,880	▲ 3.8

※ 地方譲与税等には、各種交付金を含む。各種交付金には、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

※ 端数処理により、合計、内訳、率が一致しないことがある。



【令和4年度・歳入の主要な増減理由】

(1) 地方税 (1,148億円、前年度比+22.4億円、+2.0%)

地方税は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産の軽減措置の終了による固定資産税の増、企業業績の回復などによる市町村民税所得割の増により、前年度より22.4億円、2.0%の増となりました。

(2) 地方交付税 (1,977億円、前年度比▲36.5億円、▲1.8%)

◆ 普通交付税額 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

普通交付税における基準財政収入額は、企業業績の回復による市町村民税法人税割の増や所得割の増のほか、法人事業税交付金の増により、前年度より4.0%の増となりました。

基準財政需要額は、包括算定経費や高齢者保健福祉費の減となりましたが、小中学校費（学校数）や林野水産行政費の増により、前年度より2.0%の増となりました。

なお、国の補正予算（第2号）において、国税収入等の補正等に伴い普通交付税の再算定が行われ、最終的な普通交付税総額は1,750億円、前年度より2.1%の減となりました。

また、特別交付税は、除排雪に係る算定額等が減少しましたが、災害に係る算定額等が増加し、227億円、前年度比0.3%の増となりました。地方交付税全体では1,977億円、前年度より1.8%の減となりました。

(3) 地方譲与税等 (355億円、前年度比▲8.5億円、▲2.3%)

地方譲与税等は、地方消費税交付金や森林環境譲与税が増となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が減となり、地方譲与税等全体では354億円、前年度より2.3%の減となりました。

(4) 国庫支出金 (1,017億円、前年度比▲144.0億円、▲12.4%)

国庫支出金は、子育て世帯臨時特別支援事業費補助金やその他新型コロナウイルス感染症対策交付金等が減少し、1,017億円、前年度より12.4%の減となりました。

(5) 県支出金 (406億円、前年度比▲65.4億円、▲13.9%)

県支出金は、普通建設事業費や新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等が減少し、406億円、前年度より13.9%の減となりました。

(6) 繰入金 (263億円、前年度比+72.7億円、+38.3%)

繰入金は、財政調整基金及びその他特定目的基金からの繰入金が増加し、263億円、前年度より38.3%の増となりました。

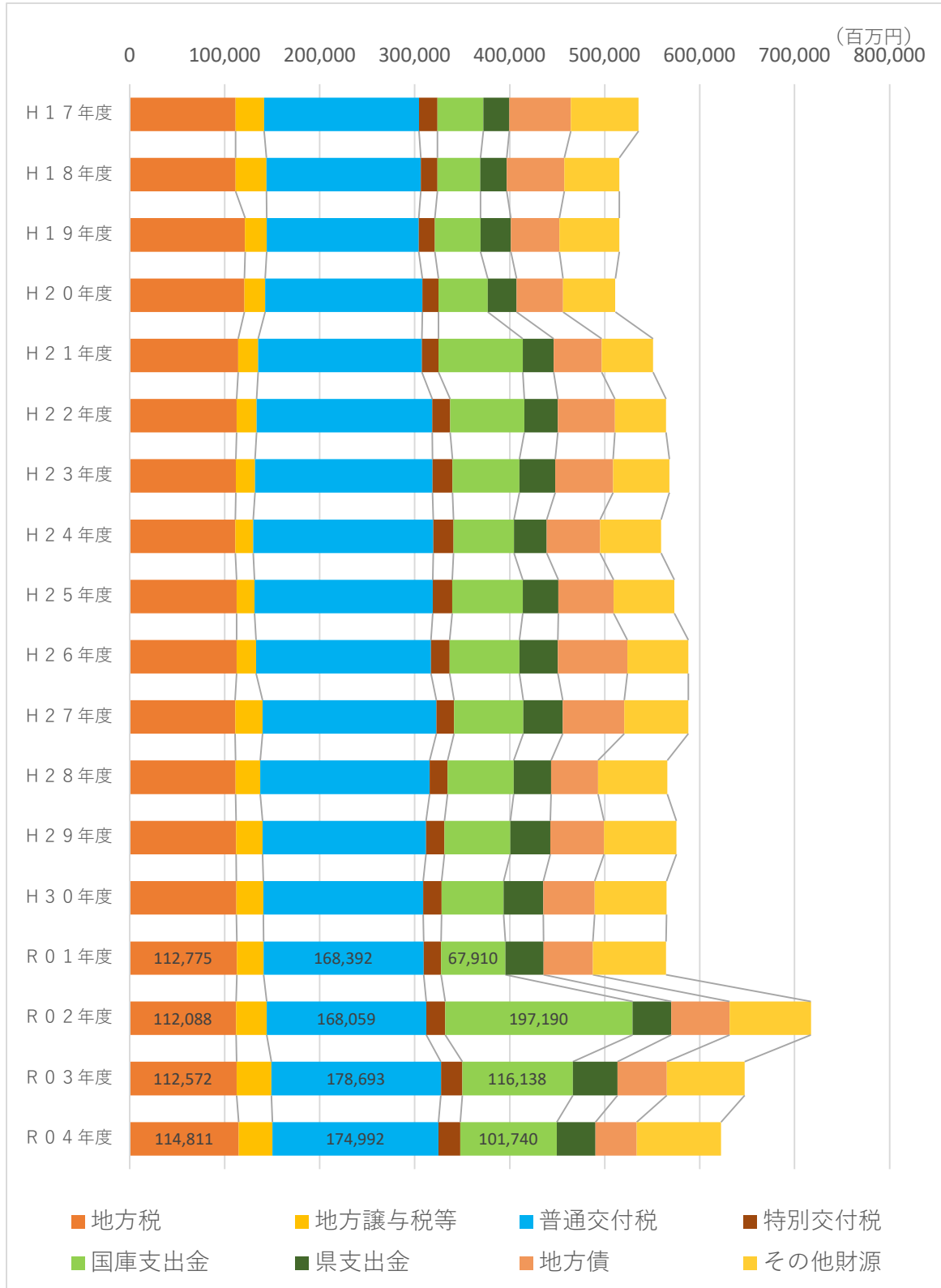
(7) 地方債 (436億円、前年度比▲83.6億円、▲16.1%)

地方債発行額は、過疎対策事業債や緊急自然災害防止事業債などが増加しましたが、臨時財政対策債や公共施設等適正管理推進事業債などが減少し、436億円、前年度より16.1%の減となりました。

2 歳入内訳の推移

歳入内訳の年度毎の推移をみると、令和2年度の国庫支出金の額が、特に大きくなっており、令和元年度と比べて2.9倍となっています。これは主に新型コロナウイルス感染症対策によるものです。

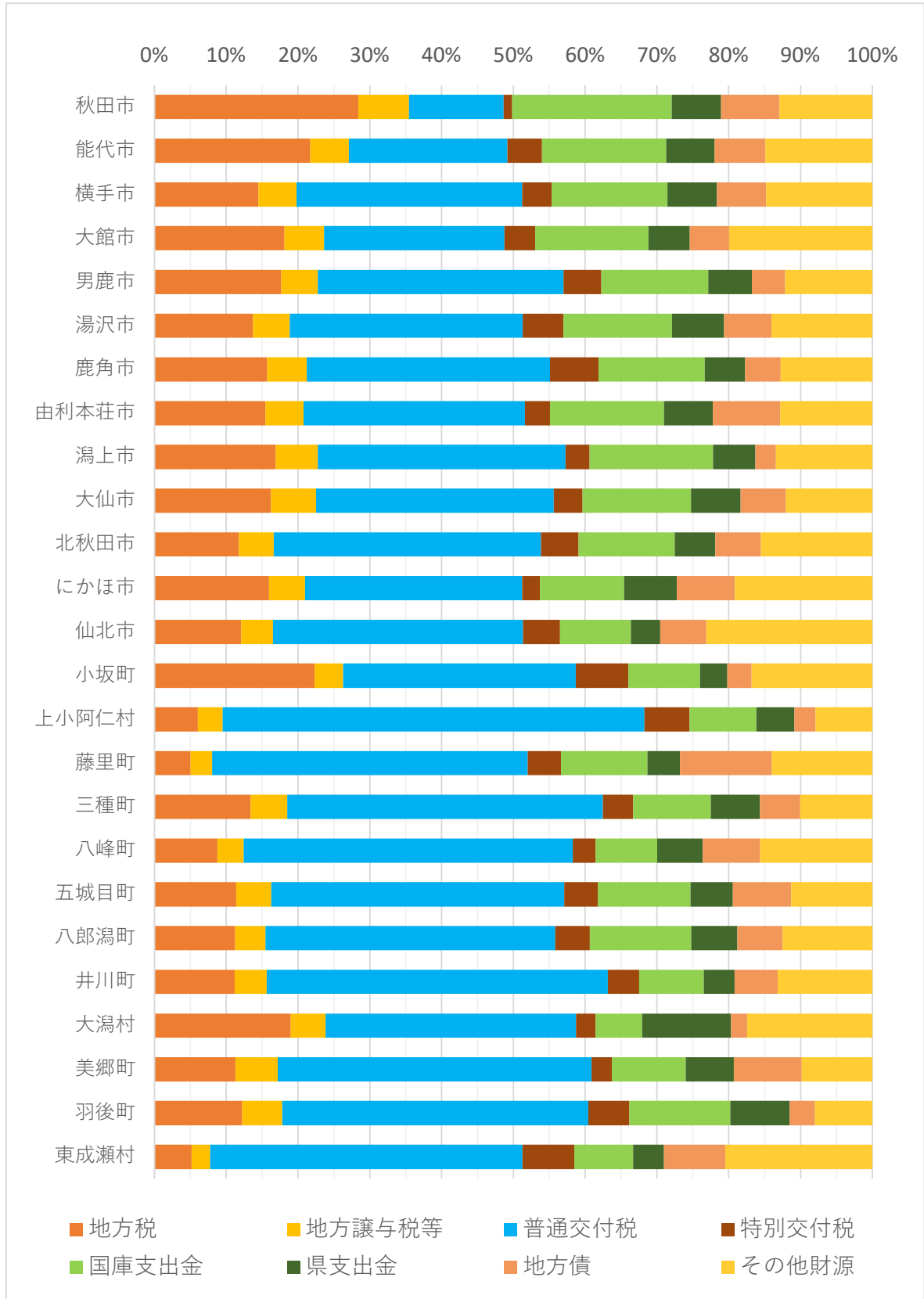
令和3年以降も、アフターコロナ対策や、物価・光熱水費の高騰対策等の財源として国庫支出金が給付されており、歳入総額を増加させる要因となっています。



3

市町村別歳入内訳（構成比）

市町村別に歳入内訳の構成比をみると、地方税、地方譲与税等、地方交付税からなる一般財源の割合は、秋田市で49.8%となっており、上小阿仁村で74.5%となっています。



4 地方税

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減	増減率
一 普通税	112,812	110,602	2,210	2.0
1 法定普通税	112,812	110,602	2,210	2.0
(1) 市町村民税	47,031	46,759	273	0.6
ア 個人均等割	1,618	1,650	▲ 31	▲ 1.9
イ 所得割	37,185	36,923	262	0.7
ウ 法人均等割	3,019	2,990	29	1.0
エ 法人税割	5,209	5,196	14	0.3
(2) 固定資産税	54,920	53,550	1,370	2.6
ア 純固定資産税	53,361	51,958	1,403	2.7
i 土地	13,141	13,189	▲ 49	▲ 0.4
ii 家屋	25,913	24,522	1,391	5.7
iii 償却資産	14,307	14,247	61	0.4
イ 交納付金	1,559	1,592	▲ 33	▲ 2.1
i 交付金	0	0	0	
ii 納付金	0	0	0	
(3) 軽自動車税	3,566	3,353	213	6.4
(4) 市町村たばこ税	7,254	6,909	346	5.0
(5) 鉱産税	41	32	9	26.5
(6) 特別土地保有税	0	0	0	0.0
ア 保有分	0	0	0	0.0
イ 取得分	0	0	0	0.0
ウ 遊休土地分	0	0	0	0.0
2 法定外普通税	0	0	0	0.0
二 目的税	1,999	1,970	29	1.5
1 法定目的税	1,999	1,970	29	1.5
(1) 入湯税	381	356	25	7.0
(2) 事業所税	1,508	1,508	0	0.0
(3) 都市計画税	110	106	4	3.9
ア 土地	0	0	0	0.0
イ 家屋	0	0	0	0.0
(4) 水利地益税	0	0	0	0.0
(5) 共同施設税	0	0	0	0.0
(6) 宅地開発税	0	0	0	0.0
2 法定外目的税	0	0	0	0.0
三 旧法による税	0	0	0	0.0
合計	114,811	112,572	2,239	2.0

※ 国保税・国保料は含まれていない。

※ 端数処理により、合計、内訳、率が一致しないことがある。



5 市町村別地方税収額の内訳

(横軸：百万円)

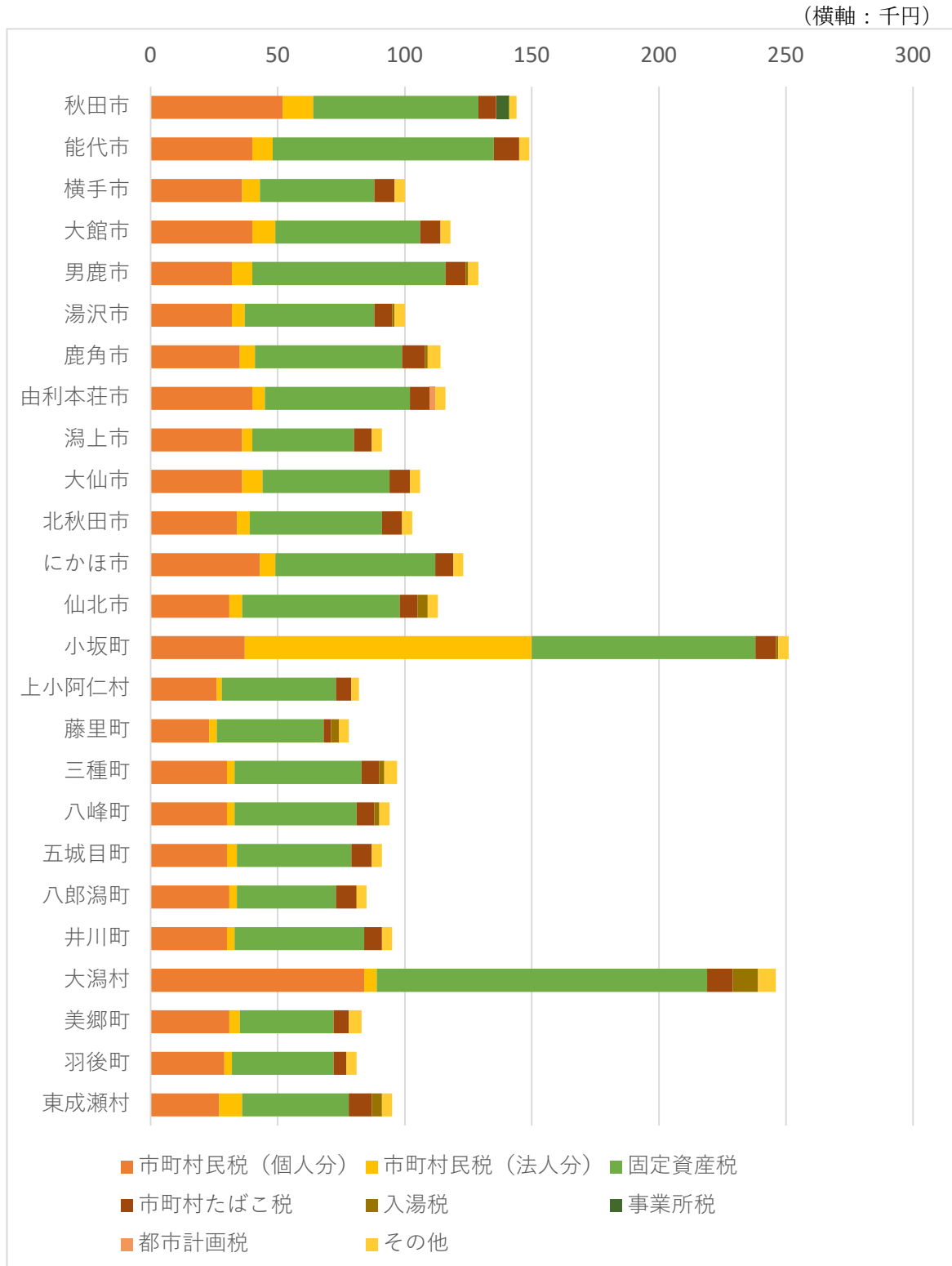


6

市町村別地方税収額（人口1人当たり）の内訳

地方税収について、人口1人当たりの税収額を比較してみると、最も大きいのは小坂町、次いで大潟村となっています。小坂町は、地元の非鉄金属業の業績に由来する税収が大きいこと、大潟村は、農業所得が大きいことや高齢化率が低いこと等が要因として考えられます。

この2町村を除き、金額の大きな能代市と、小さな藤里町で約1.9倍の格差となっています。（人口の値については、令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口を用いています。）



3 歳出

お金は何に使われているのでしょうか？

1 目的別歳出

市町村で使われた費用を目的別に分類すると、民生費、総務費、土木費などに多くの財源が使われています。

総務費：一般的な管理事務、財政・会計管理事務に要する費用等

民生費：児童、高齢者、心身障害者等のための福祉施設の整備・運営・生活保護の実施等の費用

教育費：学校教育、社会教育などに使われる費用

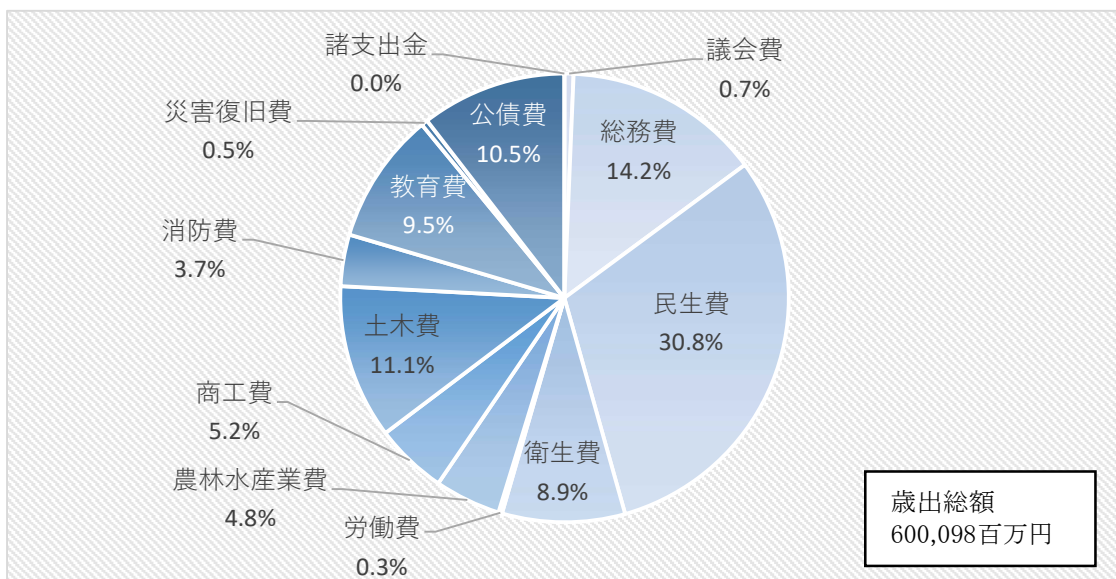
土木費：道路、河川、住宅、公園など各種の公共施設の建設整備の費用

公債費：地方債等借入金の元金・利子などの支払いの費用、

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度	構成比	令和3年度	増減額	増減率
1 議会費	3,902	0.7	3,870	32	0.8
2 総務費	85,392	14.2	95,060	▲ 9,668	▲ 10.2
3 民生費	184,601	30.8	194,848	▲ 10,247	▲ 5.3
4 衛生費	53,119	8.9	52,618	501	1.0
5 労働費	1,536	0.3	1,665	▲ 129	▲ 7.7
6 農林水産業費	28,638	4.8	33,630	▲ 4,992	▲ 14.8
7 商工費	31,081	5.2	30,861	220	0.7
8 土木費	66,840	11.1	71,914	▲ 5,074	▲ 7.1
9 消防費	22,292	3.7	21,193	1,099	5.2
10 教育費	56,871	9.5	58,643	▲ 1,772	▲ 3.0
11 災害復旧費	2,808	0.5	1,402	1,406	100.3
12 公債費	62,996	10.5	61,935	1,061	1.7
13 諸支出金	21	0.0	16	5	31.3
14 前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
合 計	600,098	100.0	627,657	▲ 27,559	▲ 4.4

※ 端数処理により、合計、内訳、率が一致しないことがある。

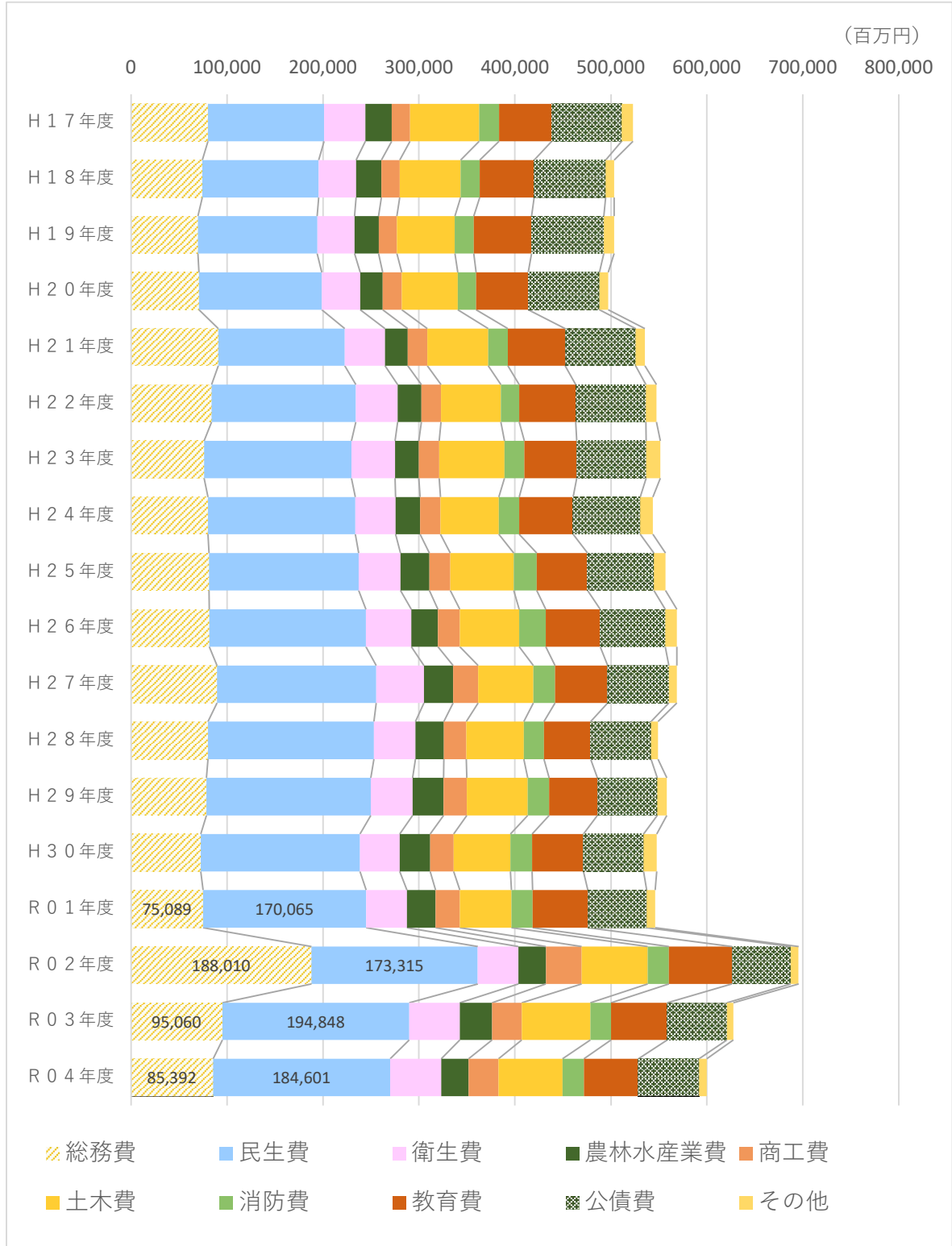


1

①目的別歳出内訳の推移

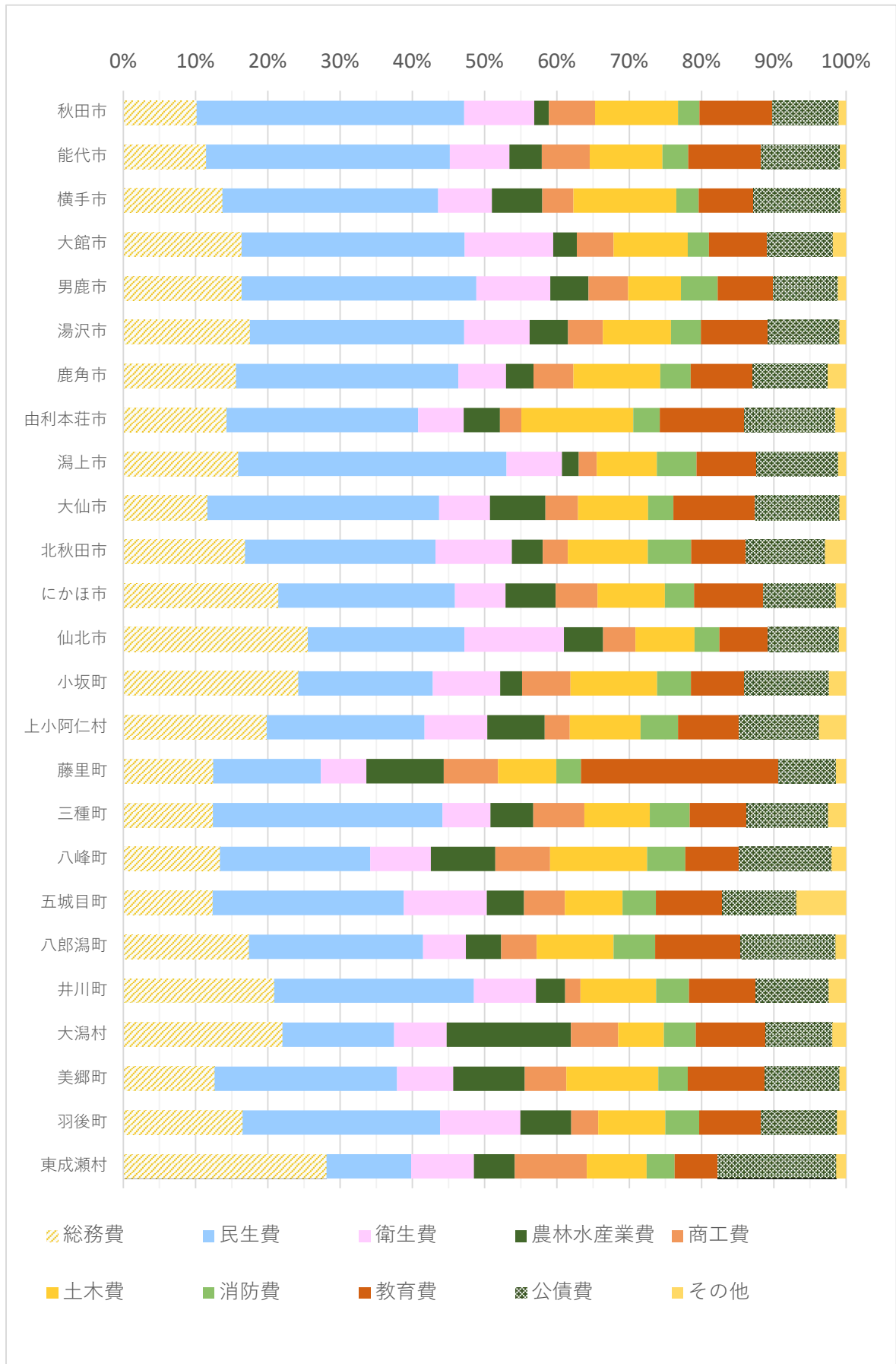
目的別歳出内訳の年度毎の推移をみると、令和2年度の総務費の額が、特に大きくなっており、令和元年度と比べて2.5倍となっています。これは主に新型コロナウイルス感染症対策として、一律に定額給付金を交付したことによるものです。

また、民生費においても若干の増減が見られますが、子育て世代や高齢者等に対する給付金を交付したこと等によるものです。



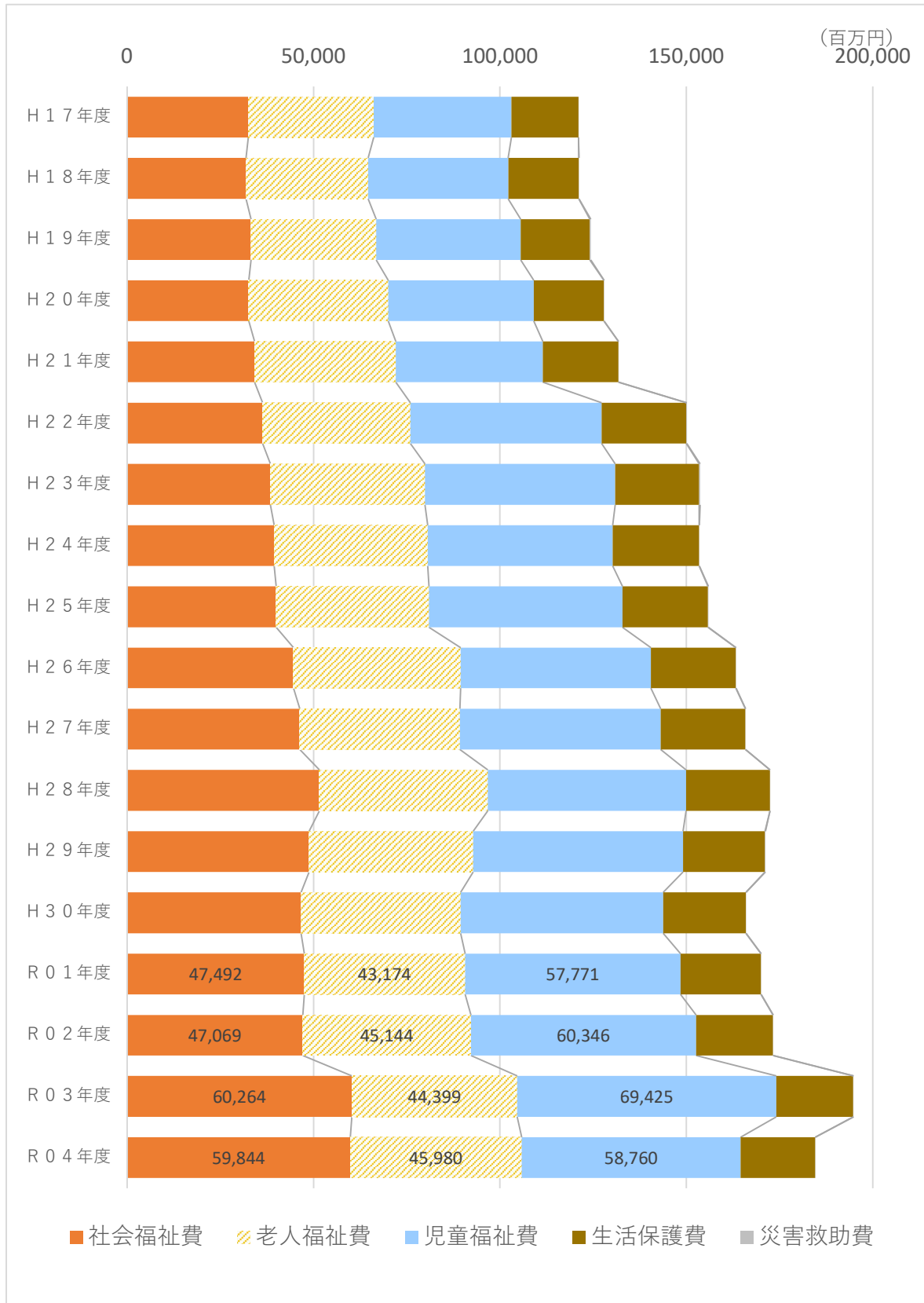
1

②市町村別目的別歳出内訳（構成比）



1

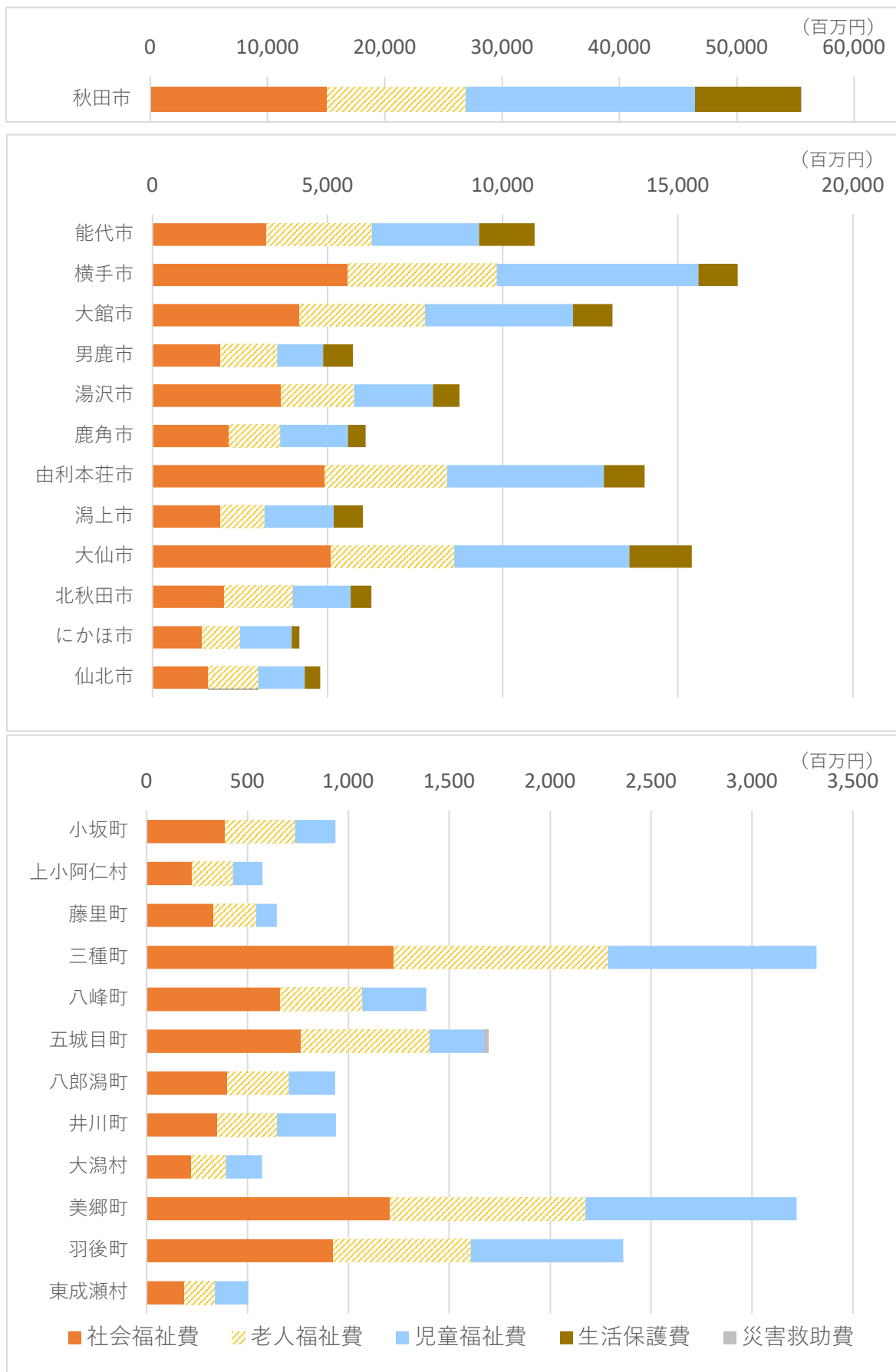
③ア 民生費の目的別内訳の推移



なお、一部事務組合において高齢者や児童関係の事業を行っている場合は含まれておりません。
また、生活保護費については市分は市のみで計上しており、町村分については県の負担となります。

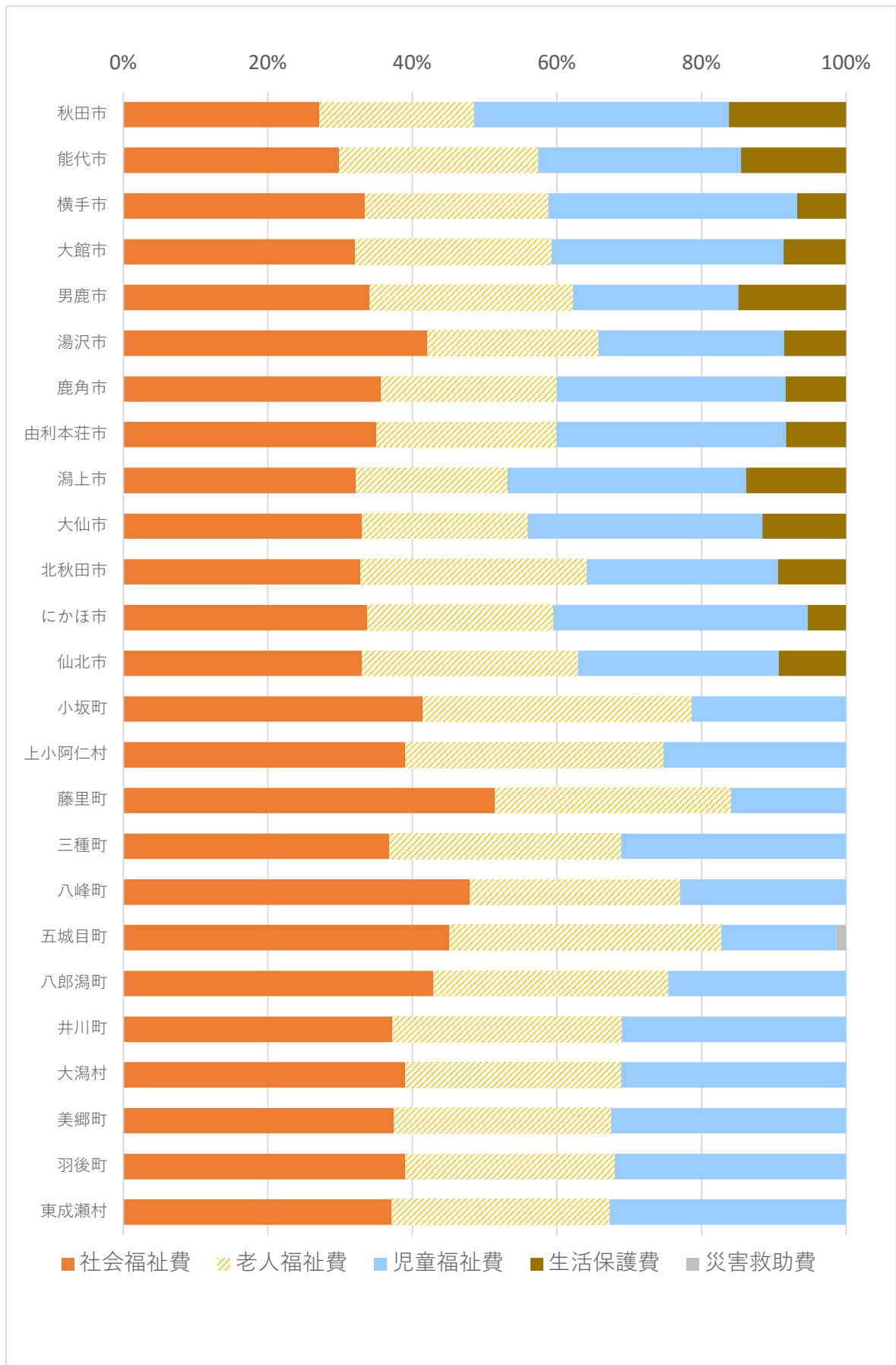
1

③イ 市町村別民生費の目的別内訳



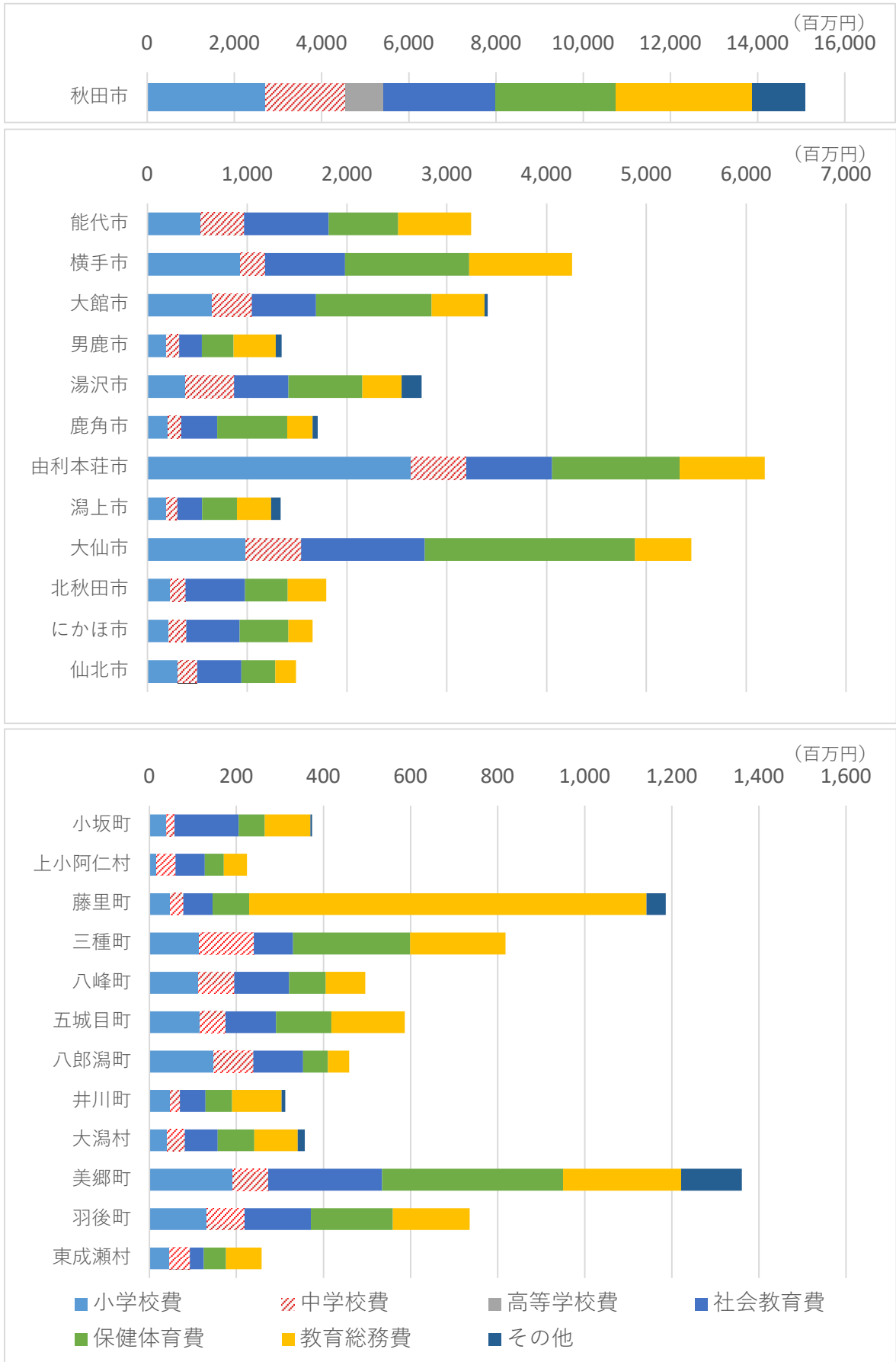
1

③ウ 市町村別民生費の目的別内訳（構成比）

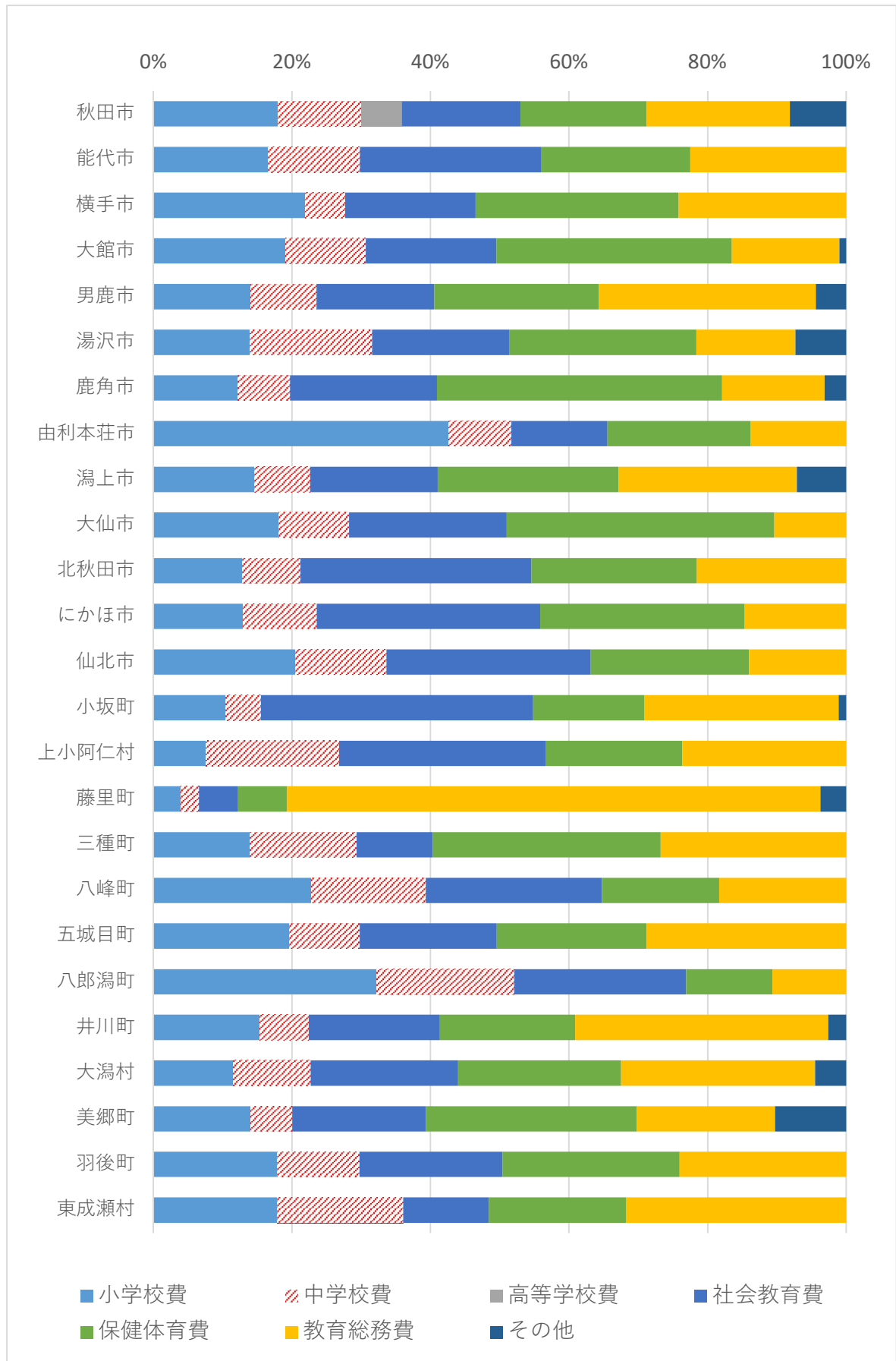


1

④ア 市町村別教育費の目的別内訳

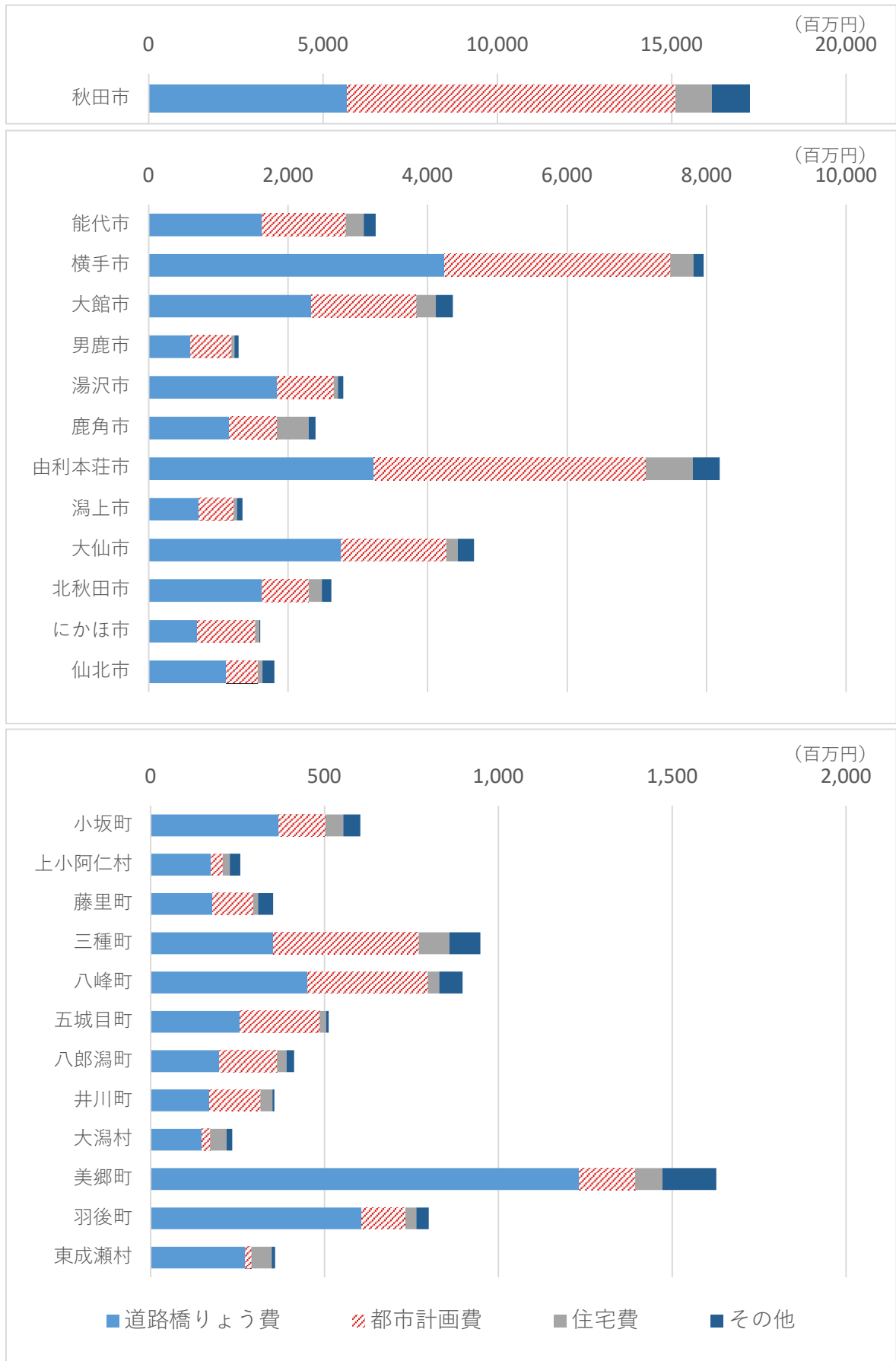


④イ 市町村別教育費の目的別内訳（構成比）

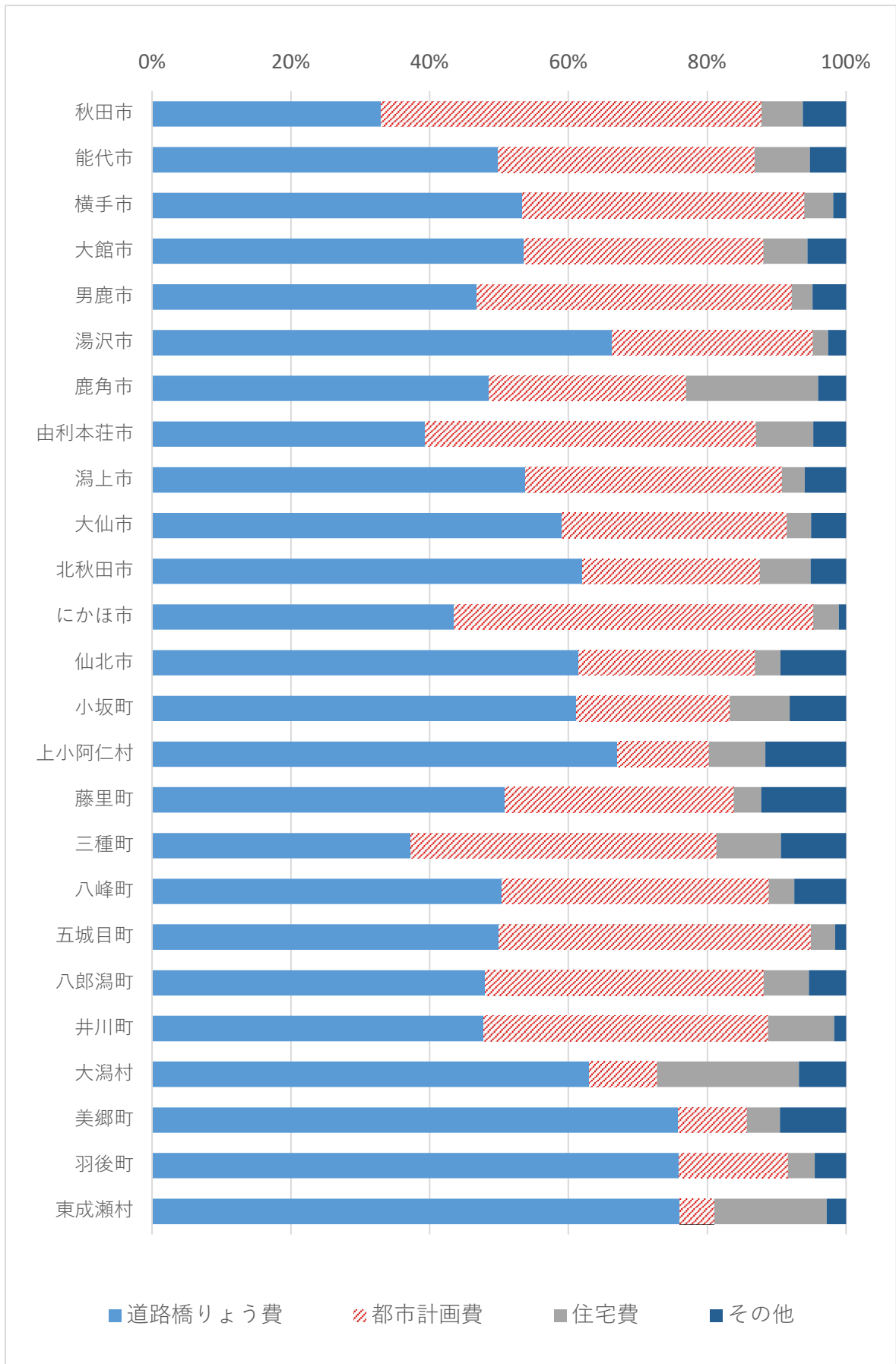


1

⑤ア 市町村別土木費の目的別内訳



⑤イ 市町村別土木費の目的別内訳（構成比）



3 歳出（続き）

使われた費用はどのような性質のものでしょうか。

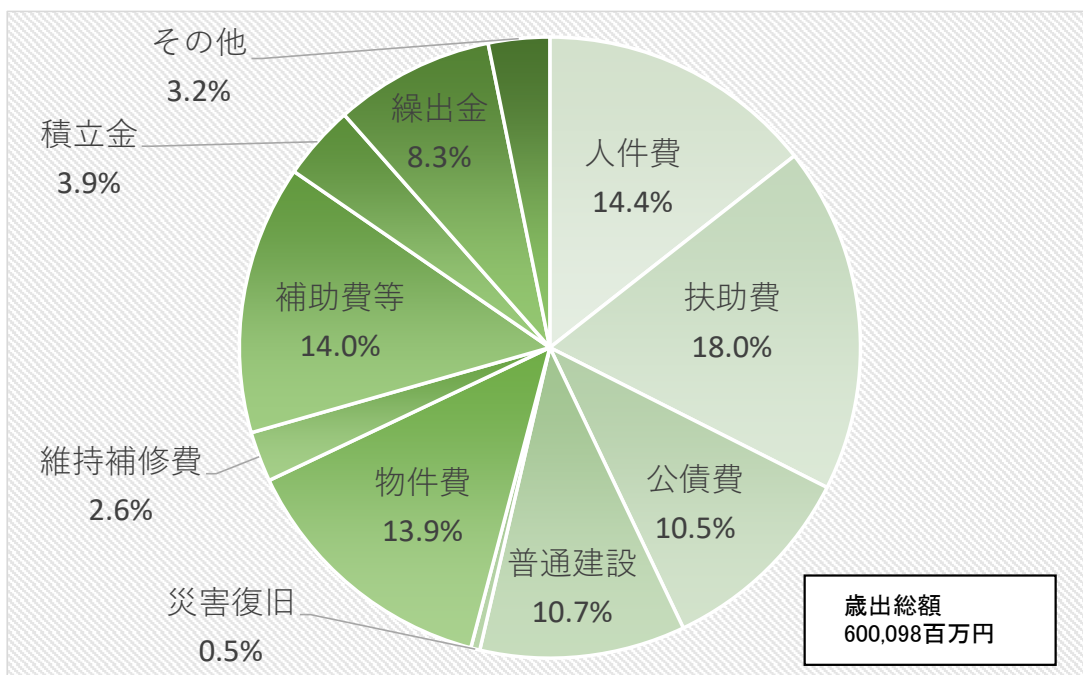
2 性質別歳出

市町村で使われた費用を性質別に分類すると、支出が義務づけられ、任意に削減することが困難な「義務的経費」（人件費、扶助費及び公債費）、「投資的経費」（普通建設事業費など）、「その他の経費」（物件費、補助費等、積立金、繰出金等）に分けることができます。

（単位：百万円、％）

区 分	令和4年度	構成比	令和3年度	増減額	増減率
義務的経費	257,662	42.9	271,261	▲ 13,599	▲ 5.0
人件費	86,484	14.4	88,652	▲ 2,168	▲ 2.4
扶助費	108,182	18.0	120,674	▲ 12,492	▲ 10.4
公債費	62,996	10.5	61,935	1,061	1.7
投資的経費	67,000	11.2	77,138	▲ 10,138	▲ 13.1
うち普通建設事業費	64,192	10.7	75,736	▲ 11,544	▲ 15.2
うち補助事業費	25,777	4.3	39,499	▲ 13,722	▲ 34.7
うち単独事業費	35,116	5.9	32,914	2,202	6.7
うち災害復旧事業費	2,808	0.5	1,402	1,406	100.3
うち補助事業費	1,432	0.2	656	776	118.3
うち単独事業費	1,375	0.2	747	628	84.1
その他の経費	275,436	45.9	279,257	▲ 3,821	▲ 1.4
うち物件費	83,208	13.9	79,382	3,826	4.8
うち維持補修費	15,680	2.6	20,275	▲ 4,595	▲ 22.7
うち補助費等	84,036	14.0	81,521	2,515	3.1
うち積立金	23,346	3.9	29,810	▲ 6,464	▲ 21.7
うち繰出金	49,965	8.3	49,354	611	1.2
合 計	600,098	100.0	627,657	▲ 27,559	▲ 4.4

※ 端数処理により、合計、内訳、率が一致しないことがある。



【令和4年度・歳出の主要な増減理由】

(1) 人件費 (865億円、前年度比▲21.7億円、▲2.4%)

人件費は、退職金等の減により、前年度と比べて2.4%の減となりました。

(2) 扶助費 (1,082億円、前年度比▲124.9億円、▲10.4%)

扶助費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の増となりましたが、子育て世帯等臨時特別給付金給付事業が減少し、前年度と比べて10.4%の減となりました。

(3) 公債費 (630億円、前年度比+10.6億円、+1.7%)

公債費は、地方道路等整備事業債、一般廃棄物処理事業債、緊急防災・減災事業債等の償還終了に伴い元利償還金の減少がありましたが、他方で、過疎対策事業債、旧合併特例事業債等の元金償還開始に伴い元利償還金が増加しており、前年度と比べて1.7%の増となりました。

(4) 普通建設事業費 (642億円、前年度比▲115.4億円、▲15.2%)

補助事業費は、松涛団地建替事業（由利本荘市）やアウトドア拠点づくり事業（にかほ市）などの増がありましたが、あきた芸術劇場整備事業（秋田市）や二酸化炭素排出抑制対策事業（大館市）などの減少により、前年度と比べて34.7%の減となりました。

単独事業費では、新庁舎建設事業（八郎潟町）や天王こども園整備事業（潟上市）などの減がありましたが、新皆瀬庁舎整備事業（湯沢市）や消防庁舎改修事業（秋田市）などの実施に伴い、前年度と比べて6.7%の増となりました。

(5) 災害復旧事業費 (28億円、前年度比+14.0億円、+100.3%)

補助事業費は、令和4年8月に発生した豪雨災害復旧事業の増等により、前年度と比べて118.3%の増、単独事業費は前年度と比べて84.1%の増となりました。

(6) その他の経費 (2,754億円、前年度比▲38.2億円、▲1.4%)

維持補修費では、除排雪経費等が減少し、前年度と比べて22.7%の減となりました。

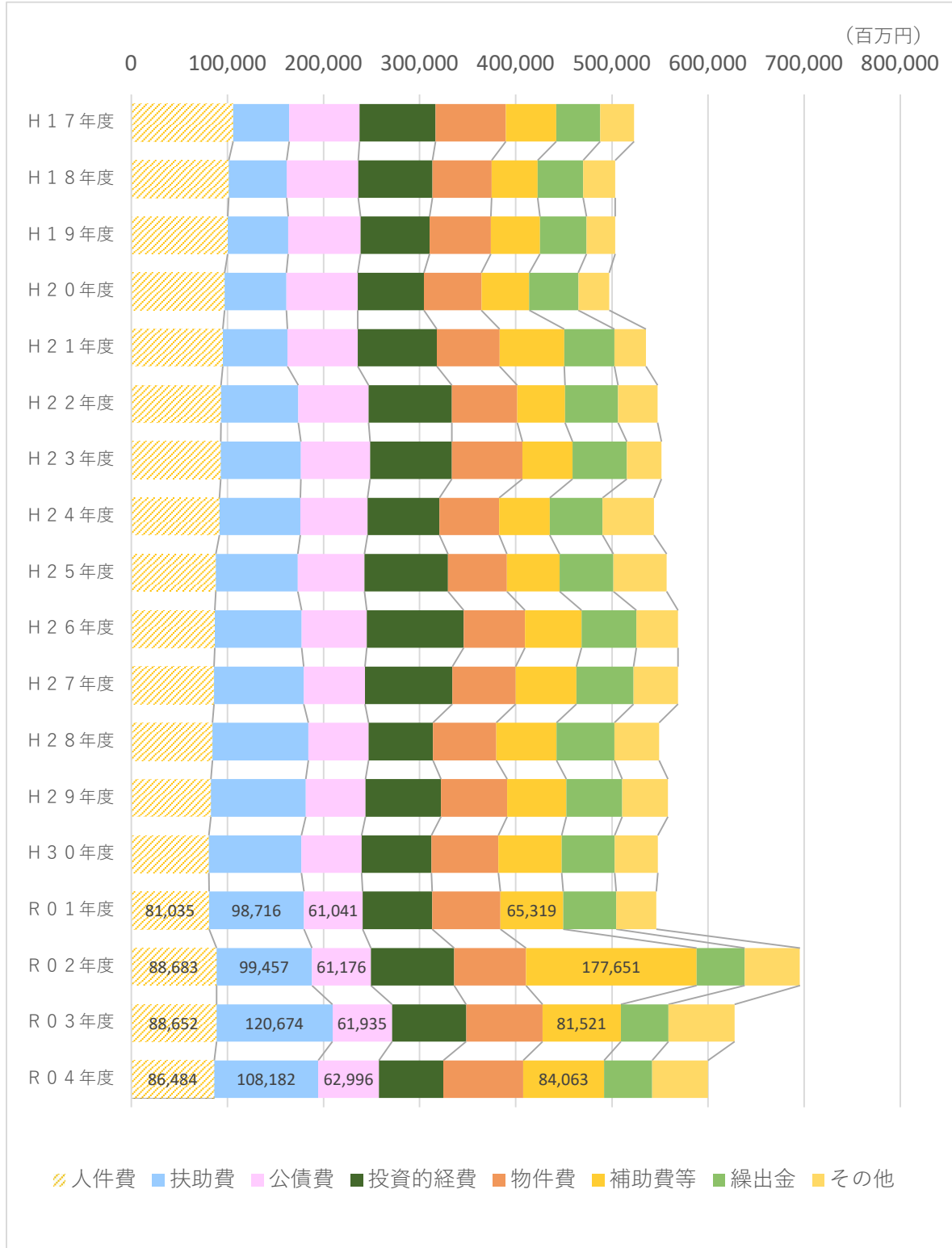
積立金では、財政調整基金及びその他特定目的基金の積立額が減少し、前年度と比べて21.7%の減となりました。

2

①性質別歳出内訳の推移

性質別歳出内訳の年度毎の推移をみると、令和2年度の補助費等の額が、特に大きくなっており、令和元年度と比べて2.7倍となっています。これは主に新型コロナウイルス感染症対策として、一律に定額給付金を交付したことによるものです。

また、令和3年度の扶助費においても一時的な増加が見られますが、子育て世代や高齢者等に対する給付金を交付したこと等によるものです。

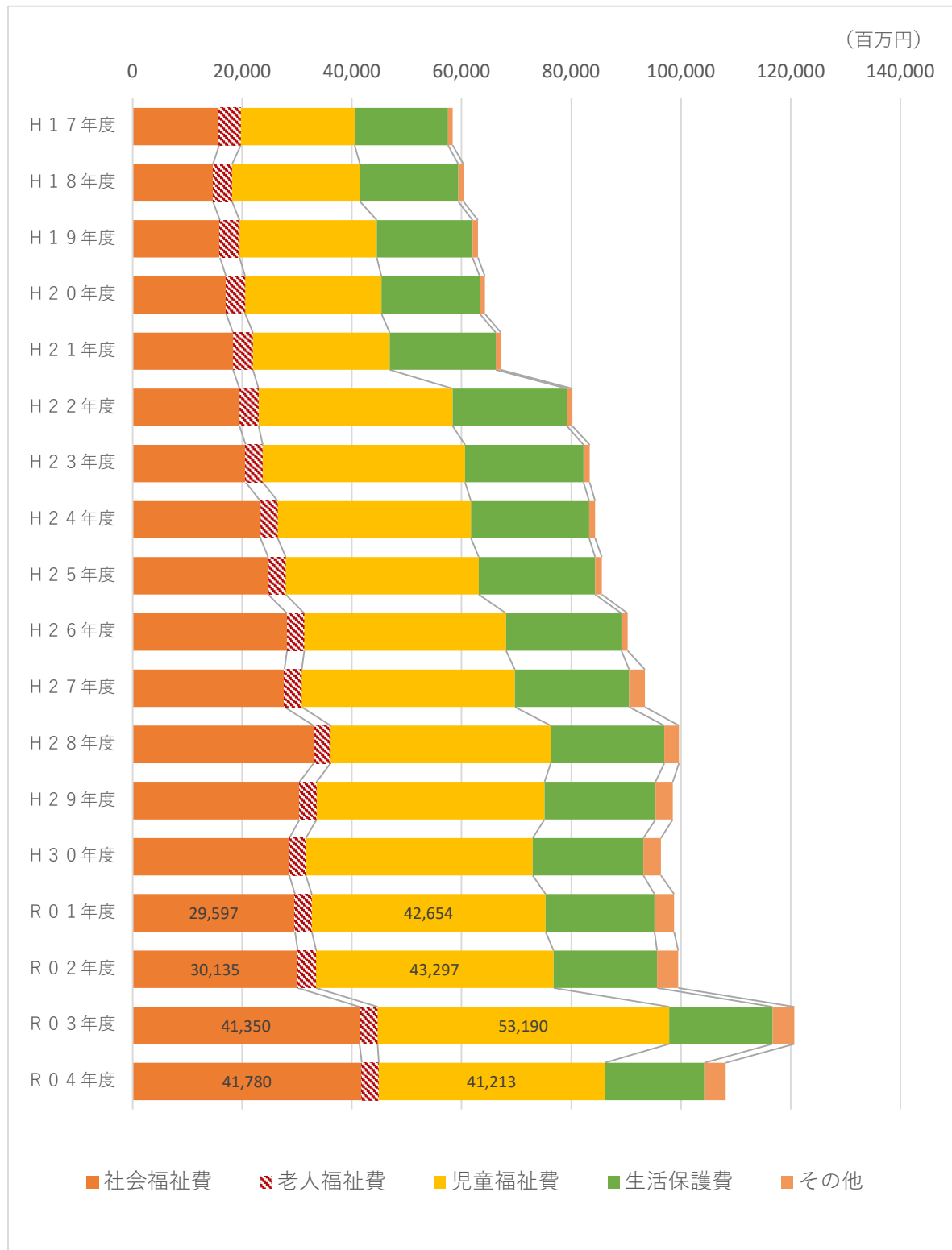


2

② 扶助費の目的別内訳の推移

性質別歳出のうち、扶助費について年度毎の推移をみると、増加傾向で推移してきたことがわかります。

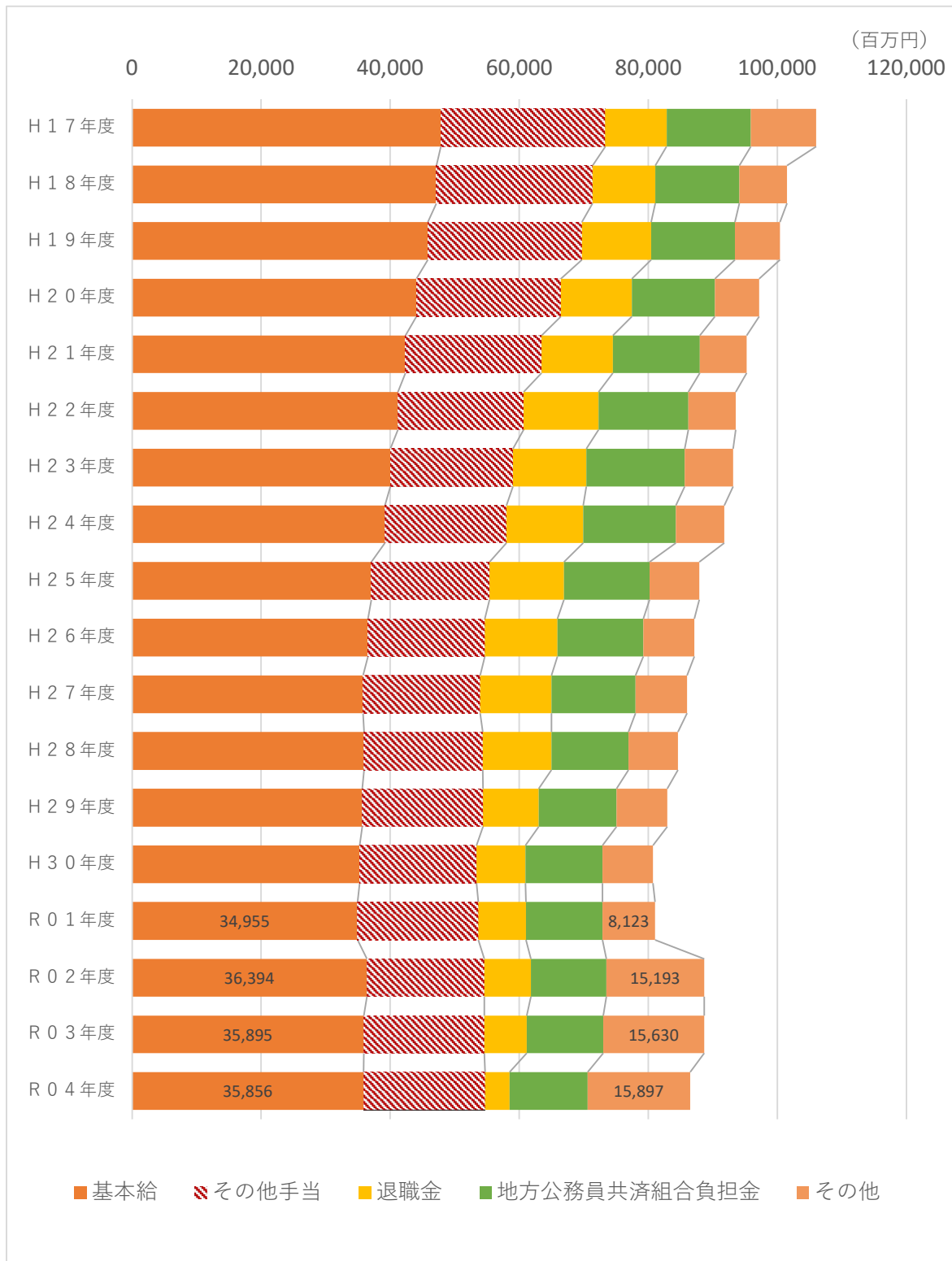
扶助費とは、生活に困っている人や子育てをしている世帯、身体が不自由な方などの生活を社会全体で支えるための支出であり、社会状況の変化やニーズに対応して増加してきたものと考えられます。



2 ③人件費の目的別内訳の推移

性質別歳出のうち、人件費について年度毎の推移をみると、各団体において行財政改革を進める中で減少してきたことがわかります。

なお、令和2年度決算以降は、会計年度任用職員制度の開始に伴い、従来「物件費」として計上されていた賃金について、「人件費」のうち「報酬」、「給料」、「職員手当」等に計上することとなり、該当する項目において増加が見られます。



4 財政構造の弾力性

財政の行政需要への対応能力はどうなっているのでしょうか？

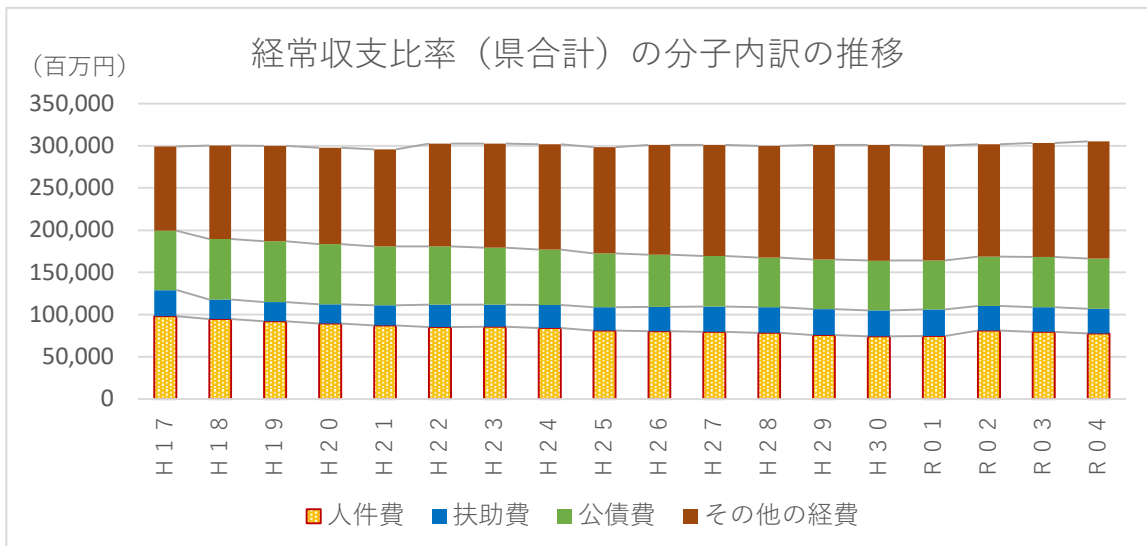
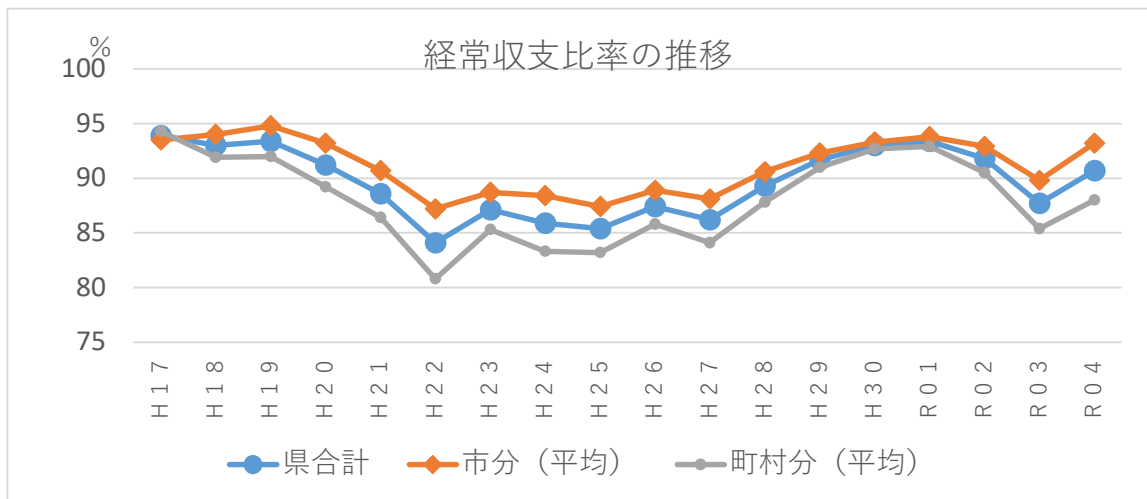
地方公共団体が住民からのニーズに的確に答えていくためには、毎年支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していく必要があります。その財源の確保の程度を財政構造の弾力性といいます。

1 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等(地方税+普通交付税等) + 減収補填債特例分+猶予特例債+臨時財政対策債}} \times 100$$

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。

令和4年度の経常収支比率（県合計）は、前年度より3.0ポイント上昇し、90.7%となりました。比率の分子の要素のうち義務的経費は全体的に減少してきましたが、その他の経費まで加味すると横ばいで推移しています。このことから、比率（県合計）の分母に含まれる地方税収及び普通交付税等で増減が生じた結果、比率に影響を及ぼしているという特長がみられます。



2

実質公債費比率及び公債費負担比率

地方公共団体の長期借入金の元金及び利子の支払いのための費用である公債費は、特に弾力性に乏しい経費であることから、その動向に常に注意する必要があります。

地方公共団体の財政規模に対する公債費による負担度合いを判断するための指標として、実質公債費比率や、公債費負担比率などが用いられております。

● 実質公債費比率（3か年平均）

実質公債費比率とは、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」といいます。）」において、健全化判断比率の一つとして位置付けられており、地方公共団体の一般会計のほか、特別会計（公営事業会計含む）、一部事務組合、広域連合などの公債費も含めて算定を行っています。早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%とされています。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

実質公債費比率とは、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

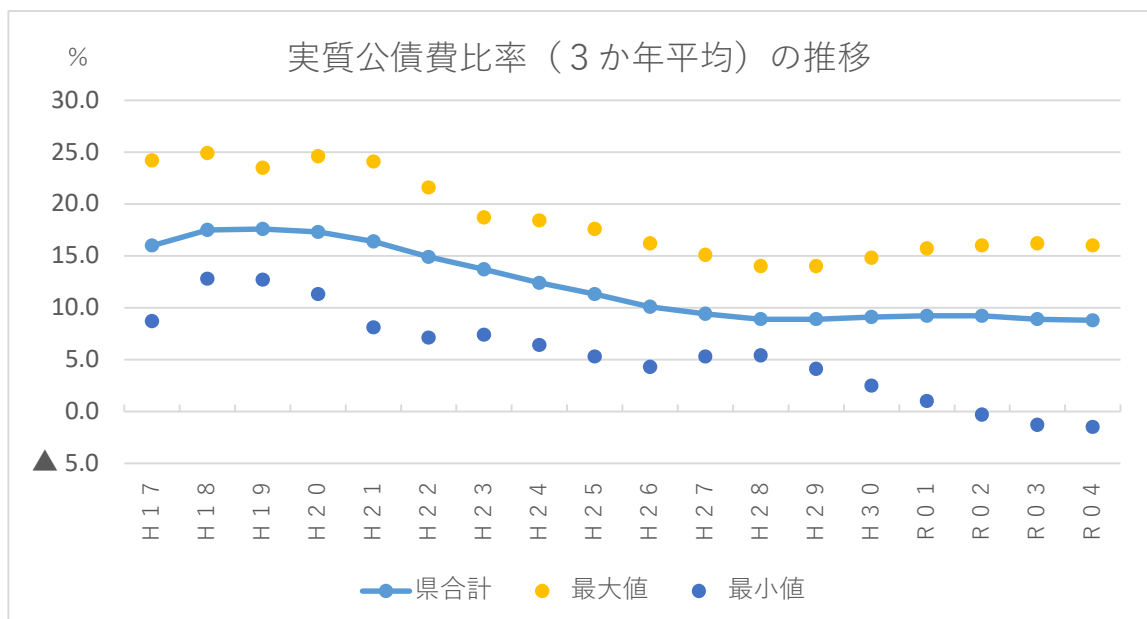
※実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要です。

県内市町村の実質公債費比率は、財政健全化法が全面施行された平成20年以前では6団体が20%を超える高水準となっていました。その後、全ての団体が計画的に公債費を圧縮(※)するなどの対応をしてきた結果、現在では問題の無い水準となっています。

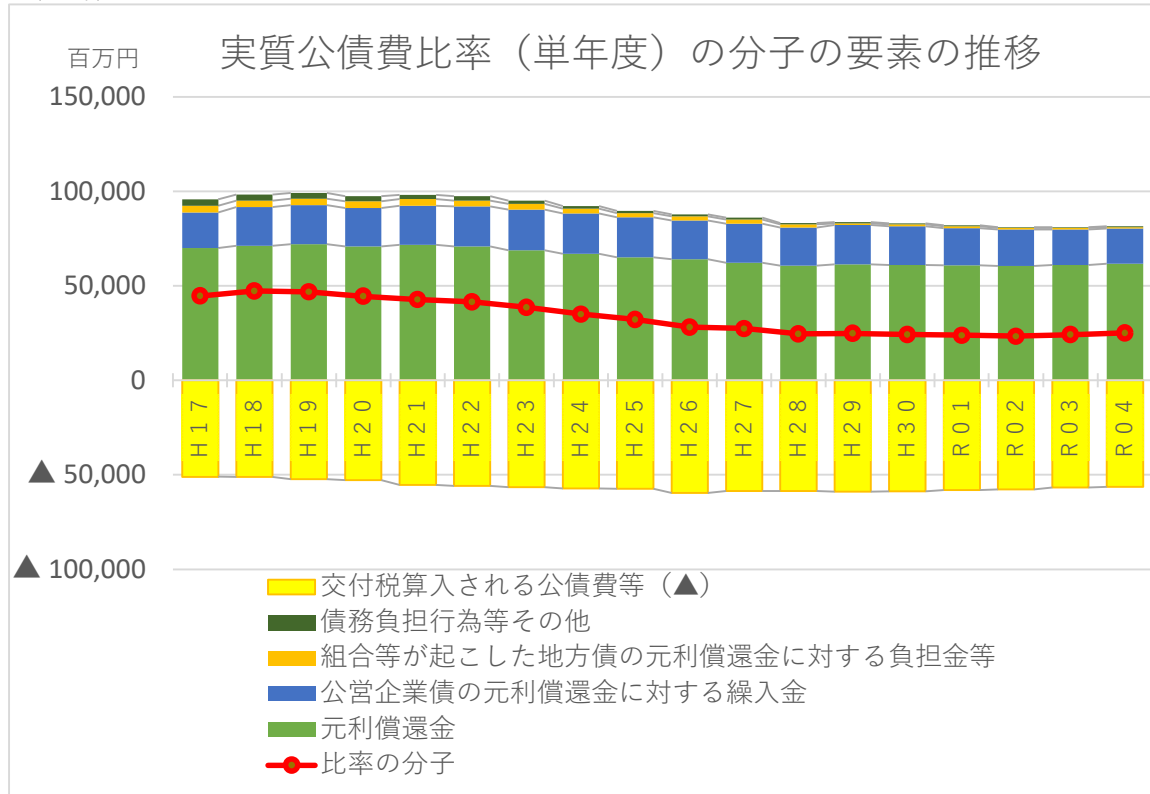
※公債費を圧縮するための方策として

- ・比率の分子に含まれる、地方債の元利償還金を少なくする
- ・短期間に返済が集中しないように計画的に地方債を借りる。
- ・繰上償還により毎年の返済額を少なくする

等が考えられます。



(参考)

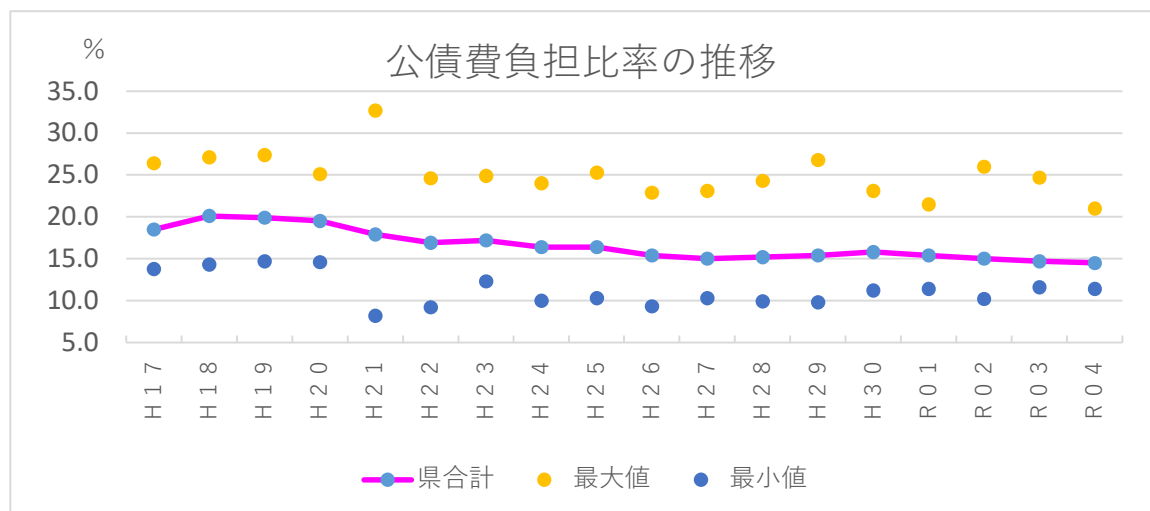


● 公債費負担比率

公債費負担比率は、財政健全化法の施行以前から用いられてきた財政指標の一つで、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。

一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされているところです。

なお、3か年平均値で表される実質公債費比率と異なり、単年度の数値により算定される応答の早い指標であるため、比率が高い場合は、他の財政指標と併せて財政状況を見極めることが必要です。



3

将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。財政健全化法において、健全化判断比率の一つとして位置付けられており、市町村の早期健全化基準は350%とされています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。なお、将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

当該団体の一般会計等が将来的に償還すべき地方債の現在高や退職手当負担見込額、土地開発公社や第三セクターに対する負担見込額等（これらを将来負担額といいます。）から、当該団体が設置する基金など、地方債の償還（返済）などに充てることができる財源（充当可能財源）を控除した「実質的な将来負担額」を算定し、将来負担比率の分子とします。

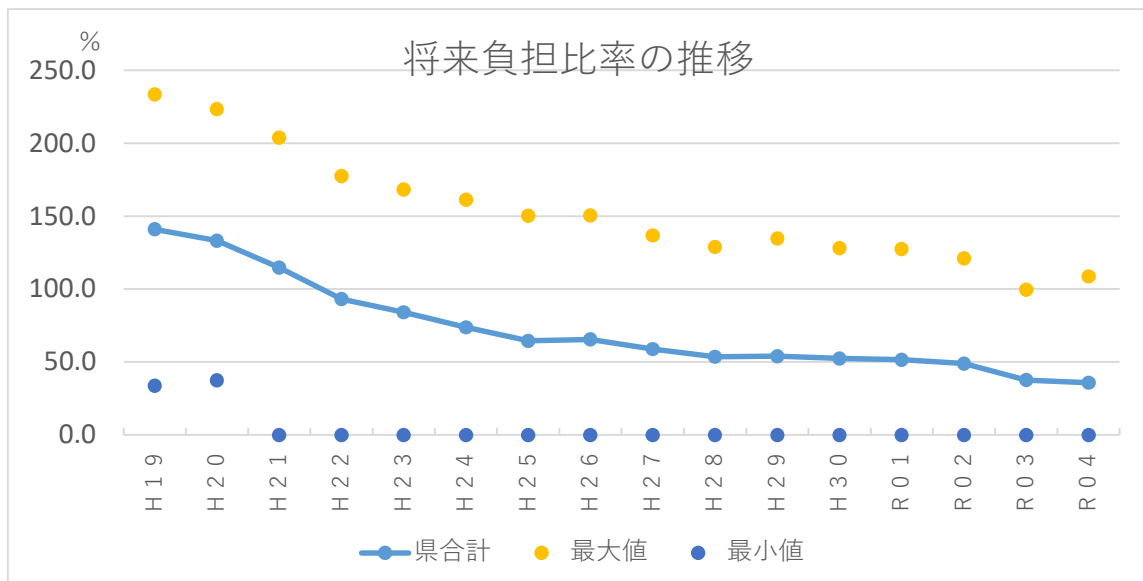
また、地方公共団体の「標準財政規模」から地方債の元利償還金等に係る経費として普通交付税の基準財政需要額に算入される額（算入公債費等の額）を控除した額を、将来負担比率の分母とします。

県内市町村の将来負担比率は、財政健全化法が全面施行された平成20年度に比率が150%を超えている団体は12団体ありましたが、こちらも、全ての団体が計画的に将来負担額を圧縮（※）する、あるいは比率の分子の減少要素である、充当可能基金（積立金）残高を増やすなどの対応をしてきた結果、現在では問題の無い水準となっております。

※将来負担額を圧縮するための方策として

- ・比率の分子に含まれる、地方債や債務負担行為の残高を少なくする
- ・短期間に残高が増えすぎないように、計画的に地方債を借りる。
- ・繰上償還により地方債の残高を減らす

等が考えられます。



6 持続可能な財政運営のために

秋田県の市町村が厳しい財政状況の中で、持続可能な財政運営を行うために、取り組んでいることはどのようなことでしょうか？

秋田県では、人口減少・高齢化に伴い税収が減少する中、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化の進行等により、市町村の財政状況は今後厳しさを増していくことが予想されます。こうした厳しい状況下にあっても、市町村が、住民の皆様の理解と協力を得ながら、安定的に行財政運営を行っていくためには、自らの財政状況について、わかりやすく「見える化」し、改善に向けて取り組んでいくことが重要です。

1 地方財政の「見える化」の推進

これまで、市町村財政の状況及び分析に関する情報については、総務省において決算統計や健全化判断比率等のデータを用い、「地方財政白書」や「財政状況資料集」といった資料にまとめあげられ、ホームページ等で公表されてきました。

安倍内閣において「骨太の方針2015」が閣議決定され、「地方公共団体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の『見える化』を徹底して進め、誰もが活用できる形で情報開示を確実に実現する」とされたことを踏まえ、「地方公会計」の推進並びに「財政状況資料集」の内容の充実によって、『見える化』の取組が進められております。

現在「財政状況資料集」には、様々な数値や指標の経年変化、類似団体の中での比較、住民一人あたりの行財政経費、財政健全化判断比率の分子についての分析などを掲載し、各市町村の財政担当者による「生の分析・評価コメント」が加えられており、従来の資料よりもわかりやすい内容となっておりますので、ぜひご覧になってください。

インターネット検索ワード



総務省 財政状況資料集

2 地方公会計の整備・活用の推進

地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用することにより、現金主義会計では見えにくいコスト情報（減価償却費、退職手当引当金等）やストック情報（資産等）を把握することを可能とするものです。

令和5年3月31日時点において、令和3年度末時点の状況を反映した固定資産台帳については、本県市町村の96%に当たる24団体が整備済、1団体が整備中となっており、令和3年度決算に係る財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表をいう。）についても96%、24団体が作成済、1団体が作成中となっています。

今後は、各市町村が、上記財務書類等から得られる情報を資産や債務、費用の管理をはじめ、予算編成等で有効に活用することによって、市町村の財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図っていくことが期待されます。

あ と が き

今年度の「財政概要」がようやく完成しました。

本資料は、市町村の住民が安心して住み続けられるよう、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた様々な取組を進めている市町村の皆さんの役に立つような資料を目指し、内容を大幅に刷新しました。

これまでに当課が発行してきた「市町村財政概要」と「秋田県市町村要覧」は、当該年度の決算状況を整理し、提供する役割を担ってきましたが、正直なところ使い勝手の悪い資料でありました。これを市町村の財政担当者が日頃の財政運営等に活用するには、かなりの手間をかけなければなりませんでした。

このことから、国が国民にわかりやすく地方財政白書にとりまとめるように、県は県民にわかりやすく資料をとりとまとめ、公表する責任と義務を感じ、2種類の資料の財政データを一元化するところから検討を行ってきました。

その結果、一元化に当たっては、行政の発信する情報の継続性の観点から、一部は従来からの体裁を残しつつ「データ集」とし、新たな試みとして、市町村合併以降の経年情報を加え、過去からの推移をグラフで見られるようにしました。

その構成は、おおむね次のとおりです。ビジュアル版は白黒印刷でも何とか判別できるようにしておりますが、可能な限りカラー印刷した上でご活用ください。

ビジュアル版・・・（新）県計について「見える化」対応。データ集あり。
付録・・・・・・・・（新）市町村毎に「見える化」対応。（データで提供）

財政概要データ集・・・・・・・・従来からのフォーマット。（データで提供）
市町村要覧データ集・・・・・・・・従来からの財政状況フォーマット。（データで提供）

「市町村財政概要」についてのお問い合わせや、ご意見・ご要望については、秋田県市町村課財政チームあてご連絡ください。

電話番号 018-860-1147

秋田県Webサイト 美の国あきたネット

インターネット検索ワード



美の国 市町村財政概要